

<商談成立後>

- ・商談日時前に、個別に商談相手にご連絡をすることはお控えください。
- ・商談成立後の日時変更・キャンセルはできません。
- ・商談の開始が遅れた場合でも、時間の延長はできません。また、商談用 Zoom には、開始 5 分前より入室ができます。
- ・やむを得ない事情により成立日時での商談が不可となった場合、必ず事務局(TEL:03-3283-7804)までご連絡ください。
- ・商談の無断キャンセルが発覚した場合、システムご利用の停止、システム登録情報を削除する理由となりますのでご注意ください。
- ・商談の対象となる案件以外でのご利用はお控えください。
- ・商談時間は 25 分間になります。25 分を過ぎますと自動で商談が終了となります。